

議 事 の 経 過

【開催日時・場所】

平成28年9月27日（火） 午前9時00分～午前11時30分

【出席者】

委員15名中12名

【傍聴人数】

0人

【議事】

- (1) 坂戸市地域福祉計画進捗状況について
- (2) 市民くらし安心カードについて
- (3) その他

【配布資料】

- 資料1…坂戸市地域福祉計画取組一覧について
- 資料2…市民くらし安心カードの仕組み

発 言 者

議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

委員

- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 会長の選任について
 - 4 議事
 - (1) 坂戸市地域福祉計画進捗状況について（資料1）
事務局から資料1に基づき説明
- No.25地域包括支援センターの周知を図るとあるが、出前講座などをどの程度実施しているのか件数を教えてほしい。
- 地域包括は何をしているところか知らない人が多いのではないか。川越医療センターに鶴ヶ島市地域包括支援センターのパンフレットが置いてあった。坂戸市のパンフレットは見当たらなかったが、

<p>高齢者福祉課</p>	<p>近隣市への対応はどのようにしているのか。</p> <p>民生委員、区・自治会、サロンなどで出前講座を行っているが、開催件数としては捉えていない。介護予防普及として222回、延べ3847人実施している。</p> <p>地域包括支援センターのパンフレットは、現在は坂戸市内のみ設置している。</p>
<p>委員</p>	<p>今後は、集会所等へパンフレットを設置するなど、できるだけ多く情報提供を行ってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>一人暮らしの高齢者の安否確認等を民生委員が行っている。しかし、ラジオ体操などにも出てこない高齢者に対し、どのように対応していけば良いのか。毛呂山町では、在宅時には青いハンカチを外へ吊るすなどの取り組みを実施している。坂戸市として、このような取り組みの成功例はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>坂戸市としての成功例はない。</p> <p>良い例として西坂戸自治会が地域支え合いのまちづくりを行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>西坂戸自治会では「西坂戸支え合いのまちづくり協議会」を設立している。協議会の組織のひとつである「助け愛隊」では、高齢者のボランティアが、安価で家事支援が必要な高齢者の支援をしている。主な支援内容は、病院への付添い、枝切り、草むしりである。</p>
<p>委員</p>	<p>①事務局はどこか。②利用者は増加しているのか。</p>
<p>委員</p>	<p>①自治会館の2階に電話などを設置し、運営している。</p> <p>②資料を持ってきていないため、正確な件数はわからないが、利者は増加している。</p>
<p>委員</p>	<p>地域毎の特性があるので、他の地域で支え合い協議会を設立することはなかなか難しいと思う。他の地域が取り組みやすくするためにも、西坂戸の支え合い協議会を参考にし、行政は協議会のノウハウを発信して行ってほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>西坂戸と同様の協議会を設立することは難しいと思う。社会福祉協議会と連携し、一体で進めていく予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>自治体の負担金はいくらか。</p>
<p>委員</p>	<p>西坂戸では人件費や車の維持管理など、運営に年間150万円かかっている。</p> <p>今年度の歳入は、自治会から20万円、各企業から賛助金1万、利用者からの手数料、バザーの収益、市からの助成金である。</p>
<p>委員</p>	<p>No.64・④課題「地域コミュニティからの市民活動へ移行を図ります」とはどのような意味か。</p> <p>ボランティアをしている方は大勢いる。北坂戸のフロアを廃止し</p>

事務局	<p>たため活動拠点が半分になってしまった。市民活動交流フロアとは違う形でも良いので、ボランティアが活動できる場を増やしてほしい。</p> <p>北坂戸出張所内の市民活動フロアについては、市民の自主的な社会貢献活動である市民活動の拠点施設として開放していたが、年々利用者が減少しており、また平成26年度3月に開館した入西地域交流センター内に新たに市民活動支援施設を開設したことにより、施設の機能を近隣の類似施設と整理統合した上で廃止することとなった。</p>
委員	<p>車を運転できない高齢者にとって入西地域交流センターに行くことは困難である。</p> <p>北坂戸駅近くのURでは、城西大学と東京電機大学がにぎわいサロンを開催しており、多くの高齢者が集まってきている。活動拠点としてこのような場所を利用するなどし、活動できる場を増やしていても良いのではないかと。</p>
委員	<p>以前公民館を廃止し、交流センターにしていくという話があったがその話もなくなってしまったようだ。制度の変更がされても活動できる場を提供してほしいとボランティアは思っていると思う。</p> <p>No.4・④課題への対応策・今後の方向性の「実施会場として、公民館を利用していきたいと考えます」と記載があるが、公民館の利用は利用団体が多く難しいのではないかと。</p>
委員	<p>No.58・③課題に「地元商店街等の積極的な取組みと、・・・」とあるが、商店街の取組みは活発ではないのか。</p>
商工労政課	<p>現在も積極的な取組みを行っている。引き続き（更に）積極的に取り組んで行く。</p>
委員	<p>審議会委員が見てわかるような、詳しい資料を作ってほしい。</p> <p>No.12・④課題への対応策・今後の方向性に「・・・<u>方向性</u>を修正する必要があります。」とあるが、どのように修正するのか不明瞭なため、わかりやすく記載してほしい。</p> <p>また、指標の欄に空欄が多い。指標で示せないものについては、その旨を記載してほしい。</p>
	<p>(2) 市民くらし安心カードについて (資料2) 事務局から資料2に基づき説明</p>
委員 事務局	<p>目が不自由な人などへの対応はどのようにしているのか。 民生委員が代筆をしている。</p>

委員	<p>世帯状況の変更を把握するために、市民くらし安心カードの配布・回収事業を毎年実施することが望ましいが、それはなかなか難しいと思う。今後の配布・回収時期など、実施時期を教えてください。また、異動世帯への対応をどうするのか教えてください。</p>
事務局	<p>異動世帯をすべて把握できているわけではなく、民生委員が把握している範囲で各家庭を訪問し、安心カードの内容変更をしている。毎年の実施は難しいため、今後の実施について、民生委員連合会と協議検討し実施していきたいと考えている。</p>
委員	<p>独居老人の調査は行っているのか。</p>
事務局	<p>独居老人のみの調査は実施していない。</p> <p>以 上</p>